

表紙

「身近なまちのつどいの場」立ち上げ・運営ガイド

サブタイトル

わたしが始める！まちのつどいの場づくり「ずっと住みたい やさしいまち」をめざして

表紙にはつどいの場を実践している団体の活動の様子をうつした写真があります。

ページの左上と本文内に、練馬区公式アニメキャラクターのねり丸がいます。

また、すべてのページには音声コードがあります。

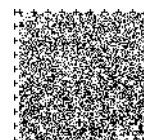
区民のみなさんに「つどいの場を知って欲しい」「立ち上げや運営のポイントを紹介したい」そんな思いで作成しました

この冊子は、平成 24 年から 26 年にかけて、練馬区が区民のみなさんとともにワークショップを開催し、アイデアをだしあって一緒にまとめたものです。

詳しくは練馬区 福祉部 経営課 ひと・まちづくり推進係（電話 5984-1296・ファックス 5984-1214）までお問い合わせください。

また、ホームページではテキストデータを掲載しています。

「練馬区 つどいの場」で検索のうえ、ご利用ください。



## 2 ページ

### 身近なまちのつどいの場

つどいの場の例 区内の「つどいの場」の写真と説明文があります。

#### ランチとお話を楽しむ会

お年寄りがもっとお話しできる場所、社会・地域との接点となる場として、両親が住んでいた家を、地域の人が集えるコミュニティスペース「しょうわの家」に利用しています。

住所 とよたま南 3 電話 3994-7605

#### お茶のまネット

介護保険につながりにくいかたの居場所として自分のできることから始めました。顔の見える関係ができることにより、地域での見守り、道端での立ち話などの孤独解消や困りごとの相談等を受けることもあります。

(ホームページ)「練馬まちづくりセンター お茶のまネット」で 検索

電話 3992-8316 (番号通知でおかけください)

#### トントウハウス

小さな事業所ですが、メンバー一人ひとりが持つ感性や才能を引き出し、仕事につなげることで、彼らが自信を持って地域で生きて欲しいと願い、活動を続けています。

住所 東大泉三の十八の十五 電話 5387-1745

#### むすび

地域の居場所づくり活動(むすびクラブ)として、公開講座などイベントの企画・実行から、地域ニーズにこたえる「助太刀サービス」を展開しています。

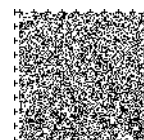
(ホームページ)「練馬区 むすび」で 検索

#### コミュニティカフェ チャイハナ

喫茶のほか、さまざまなサロン活動を開催しています。

(ホームページ)「コミュニティカフェ チャイハナ」で 検索

くわしくは練馬区 福祉部 経営課 ひとまちづくり推進係 (電話 5984-1296 ファックス 5984-1214) にお問い合わせください。



### 3 ページ

つどいの場の例 の続き 区内の「つどいの場」の写真と説明文があります。

#### コミュニティショップ ウェルカム

地域の福祉の向上を目指す活動を行なっています。

(ホームページ)「ウェルカム石神井公園」で 検索

NPO 法人福祉サロン (住所) 石神井台二の八の四十三

(電話) 5393-4856

コミュニティショップ・ウェルカム (住所) しも石神井 一の十八の二十一

(電話) 6913-4918

#### ぶち・たま 障害児者の放課後と余暇を豊かにする会

障害のある子供たちの放課後や余暇を豊かにするため、光が丘の福祉園や区民センターを利用して活動を行なっています。

(ブログ)「障害児者の放課後と余暇を豊かにする会 通称 ぶちたま」で 検索

#### ハッピーひろば

「ひと」と「まち」をつなげる「ひろば」として、楽しく、ほっとできるつどいの場を目指しています。

(ブログ)「ハッピーひろば」で 検索

(住所) 石神井まち

(電話) 090-5211-6231

#### 練馬区相談情報ひろば ほのぼのかん・関

「相談情報ひろば」事業に参加しました。開設3年後ネット関より独立し、活動を続けています。

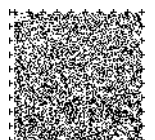
(住所) せきまちきた三の二十七の一の101 (電話) 5903-8381

#### ママコモガーデン

子育て中でも能力を生かす機会をつくることで、スムーズに仕事へ復帰できるようにと考えています。

(ホームページ)「ママコモガーデン」で 検索

詳しくは練馬区 福祉部 経営課 ひとまちづくり推進係 (電話 5984-1296 ファックス 5984-1214) にお問い合わせください。



4 ページ  
スタート！

- 1 やりたいことはもう決めている！ はい 2へ  
いいえ きっかけ（6ページ）へ
- 2 一緒に取り組む仲間がいる！ はい 3へ  
いいえ 準備する（8ページ）へ
- 3 活動する場所は決まっている！ はい 4へ  
いいえ 始める（12ページ）へ
- 4 もう活動を始めている！ はい 続ける（14ページ）へ

「身近なまちのつどいの場」とは

いろいろな人が気軽に立ち寄って、お話や交流を楽しめる場所です。

だれもが気軽に利用できる

子ども、高齢者、障害者、若者など老若男女いろいろな人々が出会う

いつでも立ち寄れ、いつでも帰れる

好きなとき、時間があるときに気軽に立ち寄れる・帰れる

自由に過ごせる

一人で読書や裁縫をするもよし みんなでお話しやゲームをするもよし

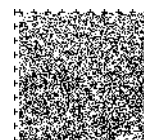
経験や能力を生かせる

自分の役割が見つかり新たな生きがいができる

友達づくりができる

新しい仲間に出会う

知り合いになれる



5 ページ

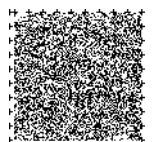
Step 1 きっかけ ( 6 ページ )

Step 2 準備する ( 8 ページ )

Step 3 始める ( 1 2 ページ )

Step 4 続ける ( 1 4 ページ )

お役立ち情報 ( 1 8 ページ )



きっかけ

きっかけは身近にある!!

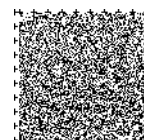
ほんの小さなことでも、だれにでも好きなことがあります。特別に得意なことなどないと考えがちですが、あなたの好きなことが立派な得意分野です。好きなことや得意なことなどを通して楽しく人とつながるといふ気持ちが大切です。

ワンポイントアドバイス

- ・まずは、自分の好きなこと・興味あることの再確認から始めましょう。
- ・区内の実践者がどんな「きっかけ」で活動を始めたのか知りたいかたは・・・  
2～3ページ「身近なまちのつどいの場」へ

- ・専門知識を社会に活かしたい
- ・地域社会に貢献したい
- ・福祉に興味がある
- ・趣味のサークルをつくりたい
- ・みんなと一緒に何かをやりたい
- ・いきがいを見つけたい
- ・話を聞くことが好き
- ・話をするのが好き
- ・体力に自信がある
- ・パソコンが得意
- ・車の運転なら任せて
- ・手先が器用
- ・料理が得意
- ・資格・特技を持っている
- ・人に何かを教えるのが好き

【参考】相談情報ひろば「ウェルカム石神井公園」パンフレット



#### 生活や仕事の技（スキル）を活かす

あなたが生活や仕事で培った技（スキル）は、地域の活動で貴重な知識や経験として発揮できるかもしれません。

#### ワンポイントアドバイス

- ・これまでの生活や仕事で培った人脈も、これから活動をしていく上での宝物になります。

#### 身近な仲間や協力者に相談する

ひとりでは、なかなか一步を踏み出せないことも多いです。そんな時は、身近な仲間や、すでに「自分がやりたい活動」に取り組んでいる人に相談してみてもいいでしょうか。

いろいろな相手と話すことで、自分が何をやりたいのかが、はっきり見えてくるかもしれません。相談相手が将来の協力者になることもあります。

#### ワンポイントアドバイス

- ・自分が動き出すことで、想像もしなかった出会いが生まれ、人と人のつながりの輪が徐々に広がります。

#### 「最初の一歩」を踏み出そう！

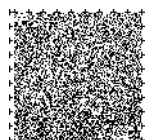
「何かをやりたい」と思ったら、最初の一歩を踏み出してみましょ。気軽にできることから試してみてもいいでしょう。講演会やセミナーなどで実践者の話を聞くことや、活動に参加したり、手伝ったりすることも、立派な「最初の一歩」です。

#### ワンポイントアドバイス

・例えば、散策のイベント、スポーツ・健康づくり教室、料理教室や展示発表会、地域の祭りなどの催しもの、公園でみられるラジオ体操や犬の散歩仲間同士の交流、近所の家でのお茶、仲良しママ同士のファミレスでのランチ会など、日常の生活で何気なく行われていることも、つどいの場です。あなたの身近にあるつどいの場に積極的に参加することで、新たな人とのつながりが生まれます。

- ・区内のつどいの場に行ってみたい、講演会やセミナーの情報を知りたいかたは・・・

18 ページ：お役立ち情報「相談できる窓口を知りたい」へ



## 準備する

### まちや人のお困りごと（ニーズ）を調べる

身近なまちにどんな人が住み、どんなお困りごと（ニーズ）があるかを調べてみましょう。自分にどんなことができるかを考えるきっかけにもなります。

### 仲間を集める、相談する

はじめに数人の有志で、お互いにどんなことを考えているのか話してみましょう。話すことでお互いに気付かなかった得意分野を見つけたり、考え方の共通点や相違点を確認したりできます。集まって話すことで、それぞれが持っている人脈や協力者の輪を広げることにもつながります。

### ワンポイントアドバイス

・最初は身近な人とお互いの思いをよく知ることから始め、次に数人で協力してパートナー探しを行うのがよいでしょう。

・「どのようにして協力者をつくっていくのか」を実践者に直接聞いてみるのもよいでしょう。

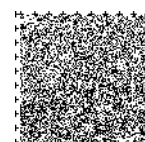
・区内の団体や活動の情報を知ったり、協力者の輪を広げるきっかけが欲しいかたは・・・

20 ページ：お役立ち情報「情報やネットワークが欲しい」へ

### 「やりたいこと」を明確にする

集まった仲間と自分たちが、何をやりたいのかをはっきりと書き出してみましょう。「やりたいこと」を明確にすることが大切です。

最初のころざしは仲間との活動の原点になります。将来活動を展開するときや、行き詰まったときなどに必ず役立つときが来ます。





### 活動場所を探す

つどいのある場を实践する場所探しは多くのかたが一番苦勞されている点です。区内の实践者も、様々な試行錯誤を通して場所を確保しています。

### 物件ありきではない

まずは、活動がしたい場所や活動ができそうな場所を決めて物件を探すことが大切です。

### 实践者の声

「活動が続くように、運営メンバーが集まりやすい場所を探した。」

「人通りがあり、ボランティアを募集しやすい場所を探した。」

### 実は、身近に活動できそうな場所がいろいろある

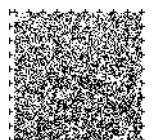
活動場所として一般的には貸し家や貸し店舗がイメージされますが、例えば知人のお宅の空き部屋など、ちょっとしたスペースでも活動を始めることができます。

### ワンポイントアドバイス

・建物を改修したり、使い方を変える際には、関係する法律や制度をチェックしましょう！

19 ページ：お役立ち情報「関係する法律や制度を知りたい」へ

- ・自宅の1室で
- ・空き家で
- ・空き店舗で
- ・共同住宅の1室で
- ・集会所で



### 活動場所を決める

#### 確保の仕方をいろいろと工夫する

資金の問題や賃貸条件などから、活動場所を継続的に確保することが難しい場合もあります。

例えば「間借り」「期間限定で借りる」「複数の団体で共同で借りる」など、簡単にできる方法を考えることも大切です。

#### 実践者の声

- ・「活動場所探し」に関する実践者の様々な経験談を紹介します！

#### 場所探しや物件選びについて

「活動が施設内で完結するのではなく、地域のかたと協力しながら進めたかったので、地域との関わりが持ちやすい場所を探した。」

「実家が空き家になったので、つどいの場として活用した。」

「資金面から、3団体共同で借りた。」

「自分の居場所づくりのために購入した物件の一部をつどいの場として開放した。」

#### 空き家の活用について

「空き家を使うことは、まちの防災面や防犯面からも良いことなので空き家を借りられるのは理想的だと思う。」

「空き家を借りる場合は、所有者だけではなく、家族や近隣のかたなどいろいろなかたがたへの配慮も必要となる。」

#### 公共施設の利用について

「まず、地域の集会所を利用した。地域のかたと知り合える機会になる。」

「集会所を借りる場合、地元の活動が優先、予約が多く定期的な開催が難しいなど、施設によって利用上の特徴やルールがあるので事前に調べておくとうい。」

#### 活動場所探しを通じて

「いろいろなかたや団体と知り合い、情報や人とのネットワークができたことで、場所の情報を教えてもらえるようになった。」

#### 空き家の活用事例（空き家を利用したつどいの場の事例写真）



### 活動内容を考える、計画する

#### 活動内容を考える

できることから始めることが基本です。

#### 実践者の声

「参加者が得意なことがあれば、そのかたが先生になり、みんなで教え合うとよい。」

「ちょっと難しい作業のある企画にあえて挑戦すると、参加者相互の助け合いが生まれる。」

#### 活動内容を計画する

##### 活動団体の名前

活動内容が伝わりやすい表現 ・覚えやすい表現 など

##### 活動日や時間、頻度

計画するときのポイント ・無理なく継続できる時間、頻度 ・利用者にとって参加しやすい時間、頻度 など

##### 対象となる利用者

スペースやスタッフの制限に応じて ・同世代の人 ・同じ立場の人 ・始めは少ない人数から など

##### 報酬・利用料

・無料 ・実費 ・会員制による会費 ・運営費も含めた利用料 など

##### ワンポイントアドバイス

・「活動日や時間、頻度」については、月1回、1回あたり2時間など、まずは自分たちで運営ができる範囲から始めることも大切です。例えば「毎週月曜日」など、曜日や時間帯が決まっていると参加者も参加しやすいという声も聞きます。

・「報酬・利用料」については、収入は別の事業で確保して無料にするケース、有償の方が気兼ねなく利用しやすいという参加者ニーズにあわせて実費・会費をいただくケースなど様々なようです。

・継続するためには、できる限り「持ち出しはしない」という考え方が、実践者のかたがたに共通した声として多く聞かれます。また、参加者がとまどわないように、利用料等が頻繁に変わらないように配慮されているようです。

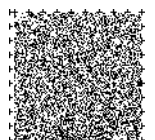
#### 協力者と連携して企画する

自主運営による企画のほか、外部の協力者や専門職のかたに企画をお願いする方法もあります。また、活動の場を求めている学生と連携する方法もあります。

##### ワンポイントアドバイス

・すべての企画を自分たちで運営するのではなく、その企画が得意な人に運営してもらう工夫も1つの方法です。

・ボランティア活動を行っている学校や学生などの協力を得る方法もあります。



### 資金計画をたてる

収支計画を検討しよう～身の丈の自主運営を心がける

限られた自己資金のみで活動を継続するのは難しいです。

参加者に利用料や会費という形で運営協力をお願いすることや活動の応援者（個人・団体）による寄付で運営の安定を図るなど、参加者や応援者の協力をえながら共につどいの場を運営していく意識が大切です。

### ワンポイントアドバイス

・活動の第一歩を応援する支援制度を活用することも考えられます。

19ページ：お役立ち情報「さまざまな支援制度を知りたい」へ

### 資金確保の間口を広げる

活動内容によっては助成金等を利用できる場合があります。立ち上げ時期には、立ち上げ支援の各種助成金を活用する方法もあります。特定非営利活動法人（NPO）等の法人格を持つことで助成を受けやすくなることもあります。

ただし、助成金は対象となる活動や助成期間が限定されていることが多いため、助成期間後も継続して運営ができる体制を整えていく必要があります。

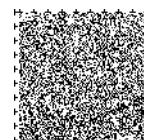
### 実践者の声

「NPO法人ではなく、任意団体のままでしばらく頑張っていきたいと考えている。」

「交通費、通信費、光熱費、家賃などの運営にかかる経費と活動やイベント等にかかる経費（実費）がある。どこまでを参加者に協力いただくかを考えるとよい。」

「つどいの場の運営は実費負担だけ参加者に協力してもらい、その他経費は、お弁当の宅配サービスなど、別の事業を始めることでまかなうようにした。」

「できる限り活動を継続し、次世代に運営を引き継いでいけるように、早めに資金繰りの計画や持続可能な運営体制づくり、後継者の発掘・育成などを考えておくとよい。」



### 運営スタッフの体制を整える

活動を運営するスタッフの体制づくりは、とても大切です。これまでの実践例では、活動を続けていく中で理解をえながら徐々に協力スタッフの輪を広げていく場合が多くみられます。

#### 実践者の声

- 「つどいの場への参加者が、できる範囲で運営に協力してくれるようになった。」
- 「運営スタッフの自主性や負担軽減のため、毎回の会のリーダーを輪番制にしている。」
- 「地域のお父さん・お母さんが自然に手伝ってくれるようになった。」
- 「ボランティア広報誌を見て、参加してくれる人もいる。」

### 活動場所の環境を整え、効果的な使い方を考える

一軒家と共同住宅の1室とでは、移動経路や外との関係など空間の特徴が異なります。活動内容や参加者を考慮して、活動場所が持つ空間の特徴を効果的に活用することが大切です。

#### 実践者の声

「昔ながらの家の間取りの良さや四季が感じられる庭の緑など、物件が持つ魅力を活動に活用するようにしている。」

#### ワンポイントアドバイス

・営業を始める際には、関係する法律や制度をチェックしましょう！

19 ページ：お役立ち情報「関係する法律や制度を知りたい」へ

### まちの関係者と交流を深める

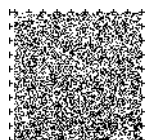
つどいの場の活動は、地域に根付くことで活動の場がさらに広がります。町会・自治会や商店会などの関係団体や地域住民とのつながりが大切です。

#### 実践者の声

「例えば、音を鳴らす活動がたまにある、つどいの場が開催される時は自転車の駐輪が少し増える、などご近所にあらかじめ一声かけておくことも大切である。」

「町会・自治会や商店会の人へのあいさつや行事への参加を通じて、お手伝いをし合える関係をつくるとよい」

「地域の関係者に一度実際に活動に参加してもらったことで、相互理解が進み、活動への協力の輪が広がった。」



続ける

広報・宣伝、集客のポイント！

誰に情報を伝えたいか、意識する

まちや公共施設の掲示板を見る人、ポストに入ったチラシを見る人、インターネットで情報を探  
す人など、利用者により情報の入手方法が異なります。利用者とその人が情報を得る媒体を意識し  
て、広報・宣伝方法を考えましょう。

ワンポイントアドバイス

・練馬まちづくりセンターでは、広報に関する相談ができます。また、区内で活動するいろいろな  
団体のチラシなどの情報も得られます。

18 ページ：お役立ち情報「相談できる窓口を知りたい」へ

・広報・宣伝方法を検討する上で、区内各地で活動する団体の情報を得ることも有効です。

20 ページ：お役立ち情報「情報やネットワークが欲しい」へ

クチコミが一番！身近な人に活動を知ってもらおう

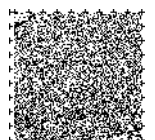
まずは、身近な人に活動を知ってもらい、参加してもらうことを通じて徐々に参加者がクチコミ  
で増えていくことが、活動を継続・発展させるコツです。

実践者の声

「近所の顔見知りがクチコミで来てくれると、そのかたがどのようなかたなのかがわかるので安心  
できる。」

「地域の町会・自治会に活動を知ってもらったことで、参加してくれるかたが増えた。」

「広報にはみんな苦労している。広報に費やす時間と、つどいの場の運営や参加してくれた人と楽  
しむ時間のバランスを考えて活動することも大切である。」



### 入りやすい工夫をしよう

建物の正面が閉鎖的になっていると、人はなかなか入りづらいものです。活動テーマによりますが、開放的なしつらえを工夫したり、活動内容がわかる看板を設置するなど、気軽に立ち寄れる雰囲気づくりを心掛けることが大切です。

### 実践者の声

「玄関のドアを開け放している。」

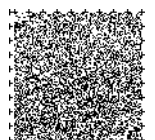
「来てくれた参加者との会話のきっかけになるように、100円均一の商品コーナーや趣味の作品販売コーナーを設けている。」

「のぼり旗」を置いてから、つどいの場の存在に気づいて中に入ってきてくれるかたが増えた。」

### 既存の広報誌などを活用しよう

自ら情報発信するとともに既存の広報誌や地域団体が発行しているニュースなどに掲載してもらうことも効果的です。

誌面に情報が掲載されることに加え、広報誌やニュースの発行団体とのつながりができるという効果も期待できます。



接客・接遇のポイント！

「話す楽しさ」「話しかけられる嬉しさ」を共有する

「話を聴きたい」「話を聴いて欲しい」・・・これが利用者の強い思いです。この思いを常に意識しましょう。

実践者の声

「話す」がつどいの場の運営の核である。」

「参加者に話しかけて、一人にしないように心がけている。」

「誰もが話がはずむ話題を持っている、という意識で会話を楽しむ。」

「運営者として、自分の話ばかりしない、自慢話ばかりしない、同じ話を何回も楽しむ、といったことに心がけている。」

参加者もつどいの場と一緒に盛り上げる一員という意識で！

参加者のかたがたは「一緒に運営を楽しむ将来の仲間になる」という意識を持って、一緒につどいの場を育てましょう。

実践者の声

「参加してくださるかたはみんな得意分野を持っているので、お互いのできることを、つどいの場での出会いやコミュニケーションを通じて高め合うようにしたい。」

「参加してくれる子どもと遊んであげているつもりだったが、今は逆に元気をもらっている。」

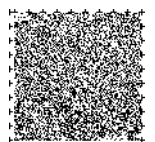
「子育て世帯や高齢者がつどいの場に集まることで、お互いに笑顔で見守り合う関係ができていくのがやりがいにつながる。」

日常生活の延長線上にある「場」であること

つどいの場は、一定のルールは必要ですが日常生活で気軽に立ち寄れる場であることを考えると、気取らずに同じ地域の住民としてコミュニケーションを図ることが大切です。

実践者の声

「つどいの場は、日常生活から離れた特別な場所ではなく、まちでの暮らしを楽しくしてくれる日常の場であることが1つの大切な考え方ではないか。」





続けるために大切にしたい視点！

参加者ニーズをあらためて把握してみる

利用者が何を求めてつどいの場に来ているかを把握することが、効果的な接客や接遇につながります。

つどいの場は、運営の継続が簡単ではないため、自分でも気づかないうちに運営すること自体が目的となってしまう場合もあります。

例えば、利用者へのヒアリングやアンケートを通じて利用者のなまの声を聞いて原点に立ち返ることも大切です。

実践者の声

「活動を始めて一定期間がたってから少し行き詰まりを感じていたときに「参加者のみなさんにつどいの場に何を求めているか」に関するアンケートを行った。すると「出かけられる場」「健康づくりの場」「楽しく笑う場」「みんなと一体感が持てる場」「若いころの気持ちに戻れる場」「多世代交流の場」「大勢の人と会える場」「大きな声が出せる場」など、自分では気づかなかつどいの場の役割があらためて見えて、今後の活動のヒントになった。」

「プラスアルファ」の効果こそ、評価しよう

多くのかたにつどいの場が認知されて利用してもらうことは、運営者にとっても利用者にとっても、つながりの幅が広がり、とても大きな成果と言えます。

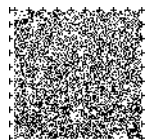
また、利用者同士がつどいの場の利用をきっかけに出会い、例えば、一緒に外出する友人になったり、新たなサークルができるようなケースも見られます。

利用者数の増加だけではなく、こうした「プラスアルファ」の効果に着目して、評価することも必要です。

実践者の声

「多くの人が集うことや集客力が高いことだけの視点では、つどいの場は評価できない。」

「地域のママさんたちが利用してくれるようになり、クチコミで利用者が増えた。また、つどいの場がきっかけで出会ったママさんたち同士が、みんなで集まってランチに行くようになったと報告してくれた時はとても嬉しかった。」



18ページ

お役立ち情報

相談できる窓口を知りたい

(1) 練馬区福祉部 経営課 ひと・まちづくり推進係

住所：とよたまきた六の十二の一 練馬区役所西庁舎3階

電話：5984-1296（直通）

(2) 練馬まちづくりセンター

住所：とよたまきた五の二十九の八 練馬センタービル3階

電話：3993-5451

ホームページ：「練馬まちづくりセンター」で 検索

(3) 練馬区社会福祉協議会

住所：とよたまきた六の十二の一 練馬区役所東庁舎3階

電話（代表）：3992-5600（経営管理課 総務係）

ホームページ：「練馬区社会福祉協議会」で 検索

(4) 練馬区社会福祉協議会 ボランティア・地域福祉推進センター

区内に4つの窓口を設け、ボランティア活動・市民活動・NPOなどの相談、ボランティアや市民活動に関する情報提供や講座、研修などもおこなっています。

[ボランティア・地域福祉推進センター] とよたまきた六の十二の一 練馬区役所東庁舎3階

3994-0208

[光が丘コーナー] ニノ九ノ六 光が丘区民センター6階

5997-7721

[大泉コーナー] 東大泉二の八の七 パレス・フォンテン3 1階

3922-2422

[せきまちコーナー] せきまちきた一の七の十四 せきまちリサイクルセンター1階

3929-1467

(5) 練馬区NPO活動支援センター

ホームページ：「練馬区NPO活動支援センター」で検索

(6) 練馬区相談情報ひろば

「練馬区 福祉部 経営課 地域福祉係」へ

電話：5984-2716（直通）

ホームページ：「練馬区相談情報ひろば」で検索

区の事業を知りたい

(1) 子育てのひろば

「練馬区 練馬こども家庭支援センター 管理係」へ

電話：3993-8155

ホームページ：「練馬区 子育てのひろば」で検索

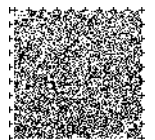
(2) シニア ナビ ねりま

「練馬区 福祉部 高齢社会対策課 計画係」へ

電話：5984-4584（直通）

ファックス：5984-1214

ホームページ：「シニア ナビ ねりま」で 検索



19ページ

さまざまな支援制度を知りたい

(1) 練馬区福祉のまちづくりパートナーシップ区民活動支援事業  
「練馬区 福祉部 経営課 ひと・まちづくり推進係(再掲)」へ

(2) まちづくり活動助成事業  
「練馬まちづくりセンター(再掲)」へ  
ホームページ:「練馬まちづくり活動 助成」で 検索

(3) 練馬区社会福祉協議会助成事業  
「練馬区社会福祉協議会(再掲)」へ

(4) 練馬区商店街空き店舗入居促進事業  
「練馬区 産業経済部 商工観光課 商工係」へ  
電話:5984-2675(ちよくつう)  
ホームページ:「練馬区 商店街 空き店舗」で 検索

関係する法律や制度を知りたい

(1) 建物用途など建築基準法に関すること

【建築基準法について】

「練馬区 都市整備部 建築審査課」へ

練馬地区(東部地区)

建築審査第一係

電話:5984-1906(直通)

せきせん地区(西部地区)

建築審査第二係

電話:5984-1299(直通)

(2) 食品などの調理や販売に関すること

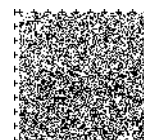
「練馬区保健所 生活衛生課 食品衛生監視担当係」へ

練馬地区担当

電話:3992-1183

石神井地区担当

電話:3996-0633



20ページ

情報やネットワークが欲しい

(1) 地域福祉パワーアップカレッジねりま

(2) 練馬区地域福祉団体照会ブック

(3) 情報紙ねりま

いずれも「練馬区 福祉部 経営課 ひと・まちづくり推進係(再掲)」

(4) 練馬まちづくりセンターまちづくり団体の紹介

「練馬まちづくりセンター(再掲)」

ホームページ:「練馬まちづくりセンター まちづくり団体」で 検索

(4) ボランティア・市民活動情報「ぼけっと」

[ ボランティア・地域福祉推進センター ][ 光が丘コーナー ][ 大泉コーナー ][ せきまちコーナー ]

(すべて再掲)

(5) NPO ニュース

ホームページ:「ねりまく NPO 活動支援センター」で 検索

(6) 内閣府 NPO ホームページ

内閣府政策統括官(経済社会システム担当)つき参事官(市民活動促進担当)

住所:東京都千代田区ながたちょう一の六の一中央合同庁舎第8号館

電話:5253-2111(大代表)

ホームページ:「内閣府NPOホームページ」で 検索

くわしくは練馬区 福祉部 経営課 ひとまちづくり推進係(電話5984-1296 ファックス 5984-1214)にお問い合わせください。

奥付

タイトル

「身近なまちのつどいの場」立ち上げ・運営ガイド

サブタイトル

わたしが始める!まちのつどいの場づくり

「ずっと住みたい やさしいまち」を目指して

発行月

平成27年3月

発行

練馬区 福祉部 経営課

住所

〒176-8501 練馬区とよたまきた6丁目12番1号

電話

3993-1111(代表)

企画協力

身近なまちのつどいの場づくりを考える懇談会

地域福祉パワーアップカレッジねりま・福祉のまちづくりサポーター有志

編集協力

株式会社 マヌ都市建築研究所

本ガイドは、練馬区福祉のまちづくり総合計画の重点事業

「身近なまちのつどいの場推進事業」に基づき作成されました。

奥付には練馬区公式アニメキャラクターのねり丸がいます。

